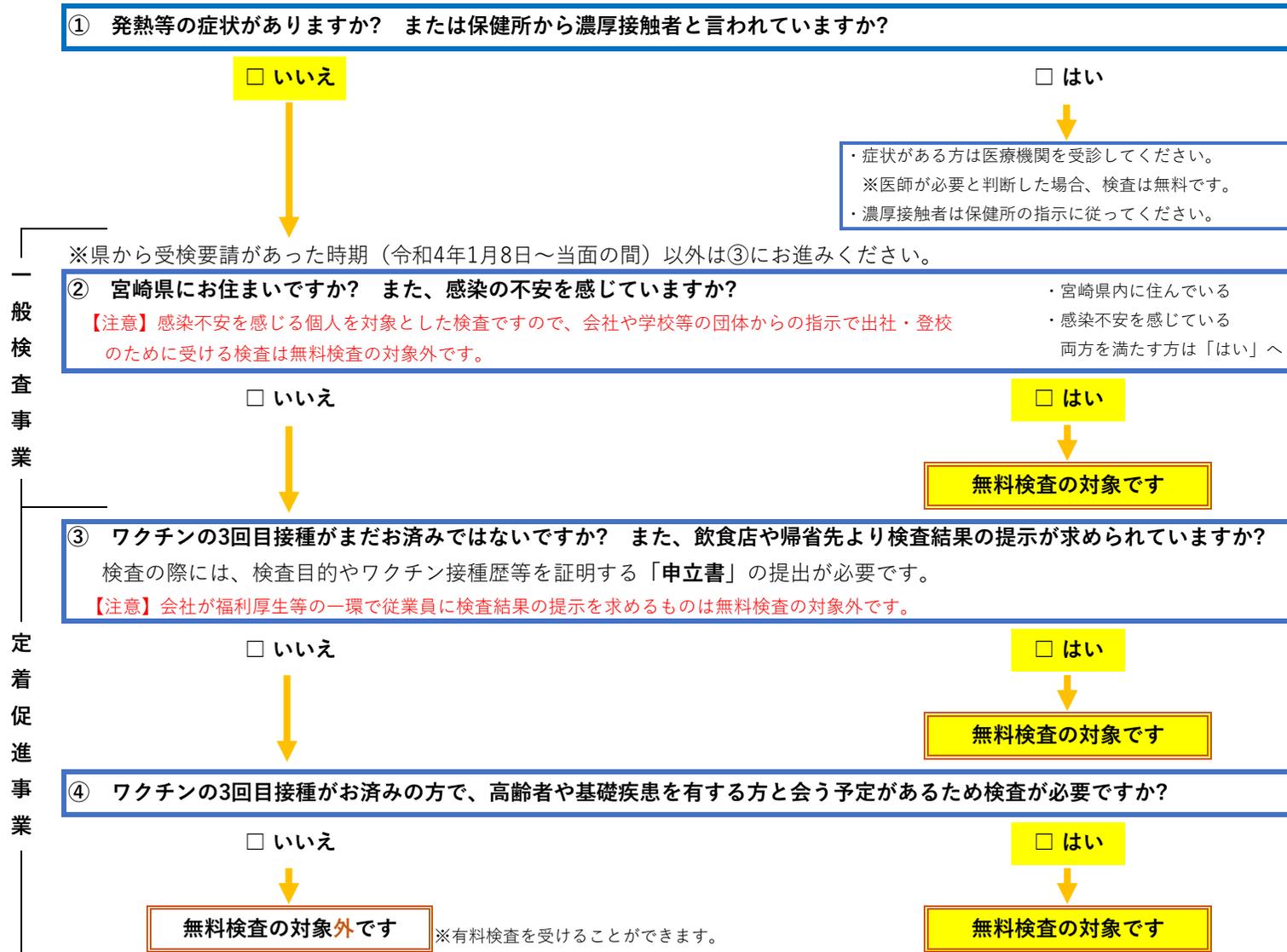


対象者フローチャート



一般
検査
事業

定着
促進
事業

・症状がある方は医療機関を受診してください。
※医師が必要と判断した場合、検査は無料です。
・濃厚接触者は保健所の指示に従ってください。

※県から受検要請があった時期（令和4年1月8日～当面の間）以外は③にお進みください。

【注意】感染不安を感じる個人を対象とした検査ですので、会社や学校等の団体からの指示で出社・登校のために受ける検査は無料検査の対象外です。

・宮崎県内に住んでいる
・感染不安を感じている
両方を満たす方は「はい」へ

無料検査の対象です

検査の際には、検査目的やワクチン接種歴等を証明する「申立書」の提出が必要です。
【注意】会社が福利厚生等の一環で従業員に検査結果の提示を求めるものは無料検査の対象外です。

無料検査の対象です

無料検査の対象外です

無料検査の対象です

上記③と④の無料検査（定着促進事業）の対象となった方は、原則、**抗原定性検査**を受けていただきます。
ただし、受検者が10歳未満の方、高齢者や基礎疾患を有する方との接触が予定されている方はPCR検査等を受けることができます。
(PCR検査の受検を希望する場合は、PCR検査が必要であることを証明する「申立書」を提出していただきます。)